

牧之原保育園 重要事項説明書

令和6年4月1日 現在

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	牧之原市役所
事業者の所在地	牧之原市静波447-1
事業者の連絡先	0548-23-0001
代表者氏名	牧之原市長 杉本 基久雄

(2) 施設の概要

種別	認可保育所							
名称	牧之原市菊川市学校組合立牧之原保育園							
所在地	牧之原市東萩間1987-50							
連絡先	(電話番号) 0548-27-2223 (FAX番号) 0548-27-2223							
施設長名	山本 恵子							
開設年月日	昭和50年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	2号				20人	20人	21人	61人
	3号	9人	12人	18人				39人
	合計	9人	12人	18人	20人	20人	21人	100人
当園の基本理念・方針	<p>保育目標「心豊かでたくましい子」</p> <p>重点目標「笑顔が生まれる人間力」</p> <p>～相手を知ろう！自分を伝えよう～</p> <p>心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか保育所保育指針に掲げる目標が達成されるように保育を行うことを目的とします。</p> <p>子ども一人ひとりを大切に、子どもの心に寄り添った保育、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2337.50㎡
	園庭	1235.00㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ	974.50㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
職員室	1室	
保育室	7室	内2保育室は別棟
給食室	1室	
遊戯室	1室	5歳児保育室と兼用
休養室	1室	
調乳室	1室	

(5) 職員体制

職種	員数	備考
園長	1人	
主任保育士	1人	
保育士	11人以上	そのうち1名は一時預かりの保育担当
給食管理員	2人以上	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで (ただし、土曜日は希望保育とする)	
保育時間	保育標準時間	午前 7時15分～午後 6時15分 (11時間)
	保育短時間	午前 8時15分～午後 4時15分 (8時間)
開園時間	月～金曜日	午前 7時15分～午後 6時15分
	土曜日	午前 8時15分～午後 6時15分
休業日	日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等【特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担】

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)		
実費徴収 その他	幼児主食費	給食 (主食) の材料に係る費用	月額 600円
	幼児副食費	給食 (副食) の材料に係る費用	月額 4,700円
	保護者会費	保護者会活動及び園行事に係る費用	月額 400円
	絵本代		学年ごと

(8) 支払い方法

- ・ 保育料、幼児主食費、給食費・・・牧之原市（口座振替）、菊川（集金）
- ・ 保護者会費・・・直接納付（4月に1年分集金）
- ・ 絵本代・・・直接納付（7月に1年分集金）

(9) 提供する特定教育・保育の内容

- ・ 児童福祉法及びその他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供する。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園の集い、慣らし保育、保護者総会、たけのこ掘り、お茶摘み、新茶の会
5月	尿検査、田植え、交通教室、とうもろこし狩り、園外保育、希望保育
6月	防犯訓練、保育参加会、個人面談、ジャガイモ掘り、芋さし、内科検診、歯科検診
7月	プール開き、夏祭り、花火教室、七夕まつり
8月	希望保育、プール納め
9月	保小中合同引き渡し訓練、稲かり
10月	内科検診、歯科検診、園外保育、はらっこ運動会、就学前健康診断、牧之原公民館まつり
11月	消防署避難訓練、SL遠足、芋ほり、牧之原市文化祭、六郷ふれあいフェスタ
12月	はらっこ発表会、クリスマス会、正月飾り作り、エスパルスサッカー教室
1月	初詣、どんど焼き、卒園写真撮影、絵画展、観劇
2月	豆まき会、5歳児交通教室、入園説明会、園外保育、1日入学、構音検査
3月	お別れ遠足、ありがとう会、卒園式、修了式

その他・・・身体測定、避難訓練、誕生会、を毎月行います。

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定・決定	牧之市菊川市が行う利用調整による。事項説明書、個人情報同意・契約された後に保育の提供を開始する。
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 重要事項説明書、個人情報保護に関することについて確認の上同意書を提出

(12) 食事の提供

食事の提供方法	自園にて調理
食事の提供を行う日	保育を実施する日は、基本的に食事の提供を行う。 月に1度程度お弁当の持参をお願いする。(夏期を除く)
アレルギーの対応	アレルギーにより食事への配慮が必要な場合は、除去食及び代替食にて対応。

(13) 園医内科

園医歯科

医療機関の名称	石井内科皮膚科	医療機関の名称	大角歯科医院
医院長名	石井 英正	医院長名	大角 俊
所在地	牧之原静波248	所在地	牧之原市波津754
電話番号	0548-22-0013	電話番号	0548-52-0072

(14) 緊急時における対応方法

- ・特定教育・保育の提供を行っている子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
- ・非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的な避難及び救出その他必要な訓練を実施します。

『地震・大雨に備えて』《家庭掲示用》・・・市のホームページ参照

[管轄する消防署]

【管轄する警察署】

消防署名	静岡市牧之原消防署	警察署名	牧之原警察署
所在地	牧之原市波津191-1	所在地	牧之原市細江2737
電話番号	0548-53-0119	電話番号	0548-22-6858

(15) 非常災害対策

防火管理者	総括主任
消防計画届	牧之原消防署に届け出済み
避難訓練	年12回実施。そのうち1回は消防署と合同訓練を行う。 年に1回保護者参加の引き渡し訓練を行う。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・消火器 有 ・カーテン、じゅうたん等防災処理 有
避難場所	牧之原保育園園庭、牧之原小学校、牧之原中学校グラウンド
緊急時の連絡手段	火災の場合は牧之原消防署へ連絡し、避難してから課へ報告する。 地震の場合は避難してから課へ報告する。

- ・災害時は引き渡しカードによる、園児の引き渡しを行います。(カードは年に1度提出)

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	総括主任	牧之原保育園
相談・苦情解決責任者	園長	0548-27-2223
第三者委員	民生委員	主任児童委員

【要望・苦情等への対応方法】

- ・提供した特定教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じます。
- ・必要に応じて第三者委員の立ち合いによる話し合いを行います。

(17) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	損害賠償保険
保険の内容	災害共済給付 園管理下での事故
保険金額	年払い 365 円のうち保護者負担金は 220 円

(18) 個人情報の取り扱い

- ・当園では個人情報の保護に関する基本方針を、『牧之原保育園個人情報保護に関することについて』にて内容を確認して同意書を提出していただいています。
- ・当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を守ります。(秘密保持)

(19) 虐待防止のための措置

- ・当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従事者に対して研修を実施する等措置を講ずるよう努めています。
- ・園児に虐待が疑われる場合は、関係期間に通告する義務があります。(児童虐待の防止に関する法律 6 条)

(20) その他保護者に説明すべき事項

- ・ICTシステムの導入
当園では保護者の負担軽減と業務効率化を目的とし、登降園管理や出欠連絡が行える支援システム(コドモン)を導入しています。
- ・一時預かりを実施しています。